

平成27年度 第1回松原市子ども・子育て会議

日時：平成27年11月16日

開会 午後2時00分

○事務局（吉崎） 定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第1回松原市子ども・子育て会議を開催いたします。

皆様、本日はお忙しいところ、お越しいただき誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます子ども未来室の子育て支援係係長、吉崎と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、松本委員と芝内委員の御欠席を連絡していただいておりますので、10人中8の方が出席いただいております。松原市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、会議は過半数の出席をもって開催することができるとされておりますので、本日の会議は成立しておりますのでここに報告いたします。

また、市職員の委員につきましては、人事異動のために福祉部長は大倉修一と新たにになりましたので、新たに委員になっております。

大倉部長、よろしくお願いいたします。

○大倉福祉部長 皆さん、こんにちは。お世話になっております。今年度の4月より部長を務めております大倉と申します。今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局（吉崎） それでは、早速続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。

黒いクリップどめの資料を御確認ください。一番上から、平成27年度第1回松原市子ども・子育て会議次第となっております。2ページ目、座席表となっております。

3ページ目、資料1-1として、松原市子ども・子育て会議委員名簿となっております。次、資料1-2として、第7回松原市子ども・子育て会議前回の議事録となっております。次、資料2-1として、特定事業実績一覧表、表になっておるものとなっております。その次、1枚めくっていただきまして、資料2-2として、松原市次世

代育成行動計画（後期）平成26年度実績となっております。その次めくっていただきまして、資料3として、松原市居宅訪問型病後児保育事業者募集要項となっております。その次に、一番最後のページをあけていただきまして、資料4として、子ども・子育て会議委員募集の掲載記事となっております。

あと、参考資料につきまして、松原市子ども・子育て支援事業計画、このマッキーの絵のものになっております。その冊子を1冊と緑の「松原市次世代育成支援行動計画（後期）」のものを1冊。計2冊参考資料としてお配りいたしております。不足ございましたらお申しつけください。

○事務局（吉崎） はい。ありがとうございます。補足いただけますでしょうか。

それでは、松原市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会長が議長を務めるとされていますので、渡邊会長に以後、進行をお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊会長 皆さん、こんにちは。お久しぶりでございます。みなさんお元気でしたか。

私自身は、3月末で大学のほうをやめまして、ここにありますように何の御縁か堺にある児童養護施設の理事長になりました、東光学園というところでおります。少し違った角度から子どもの様子を見させてもらっているというところです。

それでは、早速ですが、次第に沿って進めていきたいと思っております。お手元の次第にございますように、議題は4点ございます。1番から順番に進めていこうと思っております。それでは、議題の1、前回会議27年3月13日（金）に行われたところをもう一度御確認いただくということで、事務局より説明をお願いします。

○事務局（吉崎） 資料1-2、第7回松原市子ども・子育て会議議事録をごらんください。

前回の会議について説明いたします。前回の第7回松原市子ども・子育て会議は、3月13日に実施しております。前回の会議では、子ども・子育て支援事業計画の素案

におけるパブリックコメントの実施結果について33人、90件のパブリックコメントが寄せられています。素案にパブリックコメントに来た意見について、素案に何らかの修正を加えるのではなく、御意見そのもの全てが事業計画の中に組み込まれているということで、修正はしないという方向で皆様に承認をいただきました。

次世代育成支援行動計画の進捗状況については、休日保育や夜間保育のニーズについて、養育支援家庭訪問の充実、健診の受診状況、また園庭解放など、さまざまなテーマで議論を展開させていただきました。また、幼稚園の保育料についても話し合われました。皆様、この資料1-2、第7回の資料をまた見ておいていただければと思います。

それでは、前回の会議の議事録の説明については以上です。

○渡邊会長　よろしいですか、少し間があいてしまうと何となく最後のまとめで市民の皆さんにコメントをいただいて、そのことについての御説明をいただいたというようにことかなと思いますが、よろしいでしょうか。何か、御確認いただくようなことや、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか、はい。それでは、次の2番に移りたいと思います。

次世代育成支援行動計画平成26年度の実績について御説明いただけますでしょうか。お願いいたします。

○事務局（越智）　越智と申します。よろしく申し上げます。

前々回、第6回の議題にもありましたが、子ども・子育て支援事業計画の前身にあたる次世代育成支援行動計画の進行管理について、この子ども・子育て会議の中で実施していくことに決まりました。次世代育成支援行動計画の平成26年度実績も報告いたします。

次世代育成支援行動計画の進捗状況について説明いたします。資料は、資料2-1、特定事業実施実績一覧表と資料2-2の松原市次世代育成支援行動計画（後期）平成26年度実績になります。実績一覧表はかなりのボリュームがありますので、特にニ

ーズ等調査により、目標事業量を定めることとされています特定事業の実績を中心に御説明いたします。

この次世代育成支援行動計画は、皆様に論議してきました子ども・子育て支援事業計画の前身となるもので、平成26年度までが最終年度となります。それでは、確定しています平成26年度の実績について報告させていただきます。資料2-1をごらんください。

こちらは、次世代育成支援行動計画に特定事業として上げている事業について、平成26年度実績を載せています。特定事業が全部で12事業ございます。順番に説明させていただきます。なお、参考までに特定保育施設数を申し上げますと、公立保育所4カ所、私立保育所、分園1カ所を含めまして14カ所、認定こども園1カ所となっており、全部で19カ所となっております。

まずNo.1の通常保育ですが、これは保育所、保育園での4月1日現在の定員数を3歳未満児と3歳以上児に分けて載せています。3歳未満については、目標量780人のところ、806人となっております。3歳以上については、目標量1,260人のところ、1,130人となっております。これらについては、保育の開始時期のニーズが低年齢からシフトをしているあらわれだと考えております。

No.2の特定保育事業とは、保護者の就労時間が保育所の入所要件に合わない場合、つまり就労時間が短く、保育所に入所できない場合に保育を提供する事業です。目標と同数となっております。なお、この事業は新制度移行により廃止されています。

No.3の延長保育については、保護者の都合により通常の時間内にお迎えに来ることができない場合に、通常の保育時間を延長して保育を提供する事業です。こちらにつきましては、市内の保育所全園が実施しており、目標の数値である17カ所を上回った結果で達成しています。

No.4の夜間保育は、夜間において保育を提供する事業ですが、本市では実施しておらず、目標においても0カ所となっております。

N o . 5 のトワイライトステイは、夕方から夜まで子どもを児童養護施設などで預かってもらうサービスです。また、N o . 9 のショートステイは、7日を限度として一日中子どもを児童養護施設などに預かってもらうサービスですが、その夜間のみのサービスとなります。どちらも目標値と同じ箇所数となっています。施設は本市にはございませんが、児童養護施設等と契約を結び、受け入れ態勢を整えています。

N o . 6 の休日保育は、日曜日、祝日に保育を提供する事業です。目標は2カ所となっていますが、1カ所の実施となりました。

N o . 7 の病後児保育とは、病気の回復期であり、集団で保育するのが難しい時期に保育を提供するサービスです。病後児対応型については、阪南中央病院で実施しています。体調不良児型とは、保育所において看護師を配置し、体調不良の子どもに対応できるサービスです。体調不良児型につきましては、目標が17カ所に対して15カ所となっています。公立保育所と私立保育所11カ所が実施しています。

N o . 8 の一時預かり事業は、保育所に通われていない子どもに一時的に保育を提供する事業です。断続的に保育できない方、病気やけが等緊急の場合、児童の交流のために利用されています。目標は8カ所で、平成26年度は10カ所となっています。

N o . 9 のショートステイは、先ほど説明したとおりです。

N o . 10 の放課後児童健全育成事業は、いわゆる学童保育のことです。保護者が仕事等で子どもの放課後の時間留守にする場合に、学校等で子どもを預かる事業です。目標は15カ所、実績につきましても市内の全小学校において実施しており、15カ所となっています。

N o . 11 の地域子育て支援拠点事業は、ひろば型とセンター型に分かれています。ひろば型とは、おおむね3歳未満の子どもとその保護者を対象に、児童館の1室を解放し、自由に遊びに来ることができる場です。ひろばには常駐の保育士が保護者の相談に応じたり、子どもに遊びを提供しています。センター型については、保育士、看護師、助産師、心理士、調理師が配属されており、日々講習会やイベント、料理教室、

親のサークル支援等を行っています。平成26年度末現在、ひろば型は公立2カ所、センター型については公立2カ所、私立2カ所の計4カ所ございます。なお、平成27年度にセンター型、ひろば型を併設した支援センターを第3保育所に開設いたしました。

No.12のファミリーサポートセンター事業は、援助会員と依頼会員で構成され、育児を手伝いたいという援助会員と育児を手伝ってほしいという依頼会員の橋渡しをする事業です。具体的には、保育所や学童の送り迎えやその後の預かりなどを行います。公立1カ所となっております。

続きまして、

○渡邊会長　一旦、これで資料1は終わりとなりますので、それを見ていただいて、御確認いただけたらいいと思いますが、このあたりの数字などは現場で実践されている先生方も感触としてどのように思いますか。

ニーズとか相談も含めて、何か実際に26年度の実績の中でお感じになってられることはございますでしょうか。

○中山委員　26年度はかなり小さい子の保育が整ってきているのか、私たちが地元でやっている子育てサロンには、かなり来る人数が減少してきています。本当に働いていない方だけが地元のサロンに来ていただいております、今まではお部屋が狭くなるほどぎゅうぎゅう詰めだったのが、今年の2月からかなり少なくなっており、ゆったりとやっております。ありがとうございます。

○渡邊会長　ゆったりとされてるいるということなので、それぞれかかわれますね。

○中山委員　そうです。1人の子どもさんをゆっくり見て、ゆっくり育てることができるので、助かっておりますが、人数的にはもう少し来てもらえたらなと思ってます。

○渡邊会長　ありがとうございます。

ちょうど3歳未満の方が多くて、3歳以上の方が少ないというのは、吉田先生、御実

感としてはいかがでしょうか。

○吉田委員　そうですね、やっぱり小さいお子さん、0歳、1歳児というのはここ何年間は増えていっています。

○渡邊会長　他、よろしいでしょうか。

そしたら、資料2のほうへ進んでいただけますでしょうか。

○事務局（越智）　続きまして、松原市次世代育成支援行動計画（後期）平成26年度実績について説明いたします。資料2-2をごらんください。

資料2-2につきましては、現在160事業を次世代育成行動支援計画として載せています。おのおのの概要を平成26年度の決算額を掲載しております。6個の基本目標を設定し、基本目標ごとに事業を分類しています。個々の事業についての説明は、時間の都合もあり、概要と主な事業を説明いたします。

まずは、1ページ目をごらんください。

基本目標1の子どもの人権を大切にする環境づくりについて、家庭児童相談や児童虐待への取り組み、母子生活支援施設、子どもの人権に関する啓発などになります。こちらにつきましては、2事業説明させていただきます。

同じく1ページの番号4に、要保護児童対策地域協議会事業というものがあります。

これは、児童虐待等要保護児童の問題に対し、保健、医療、福祉、教育、警察などの関係機関が児童虐待の予防を早期発見から児童とその家族への援助に至るまで、有機的な連携に基づいた援助方策、援助システムを検討し、虐待の防止を推進しています。

また、定期的なケース会議を開催し、関係機関の連携を図りながら、児童虐待を防止できる地域づくりを目指しております。松原市要保護児童対策協議会の調整機関として、代表者会議を年1回、実務者会議を年18回開催し、関係機関の現況報告と最近のケースについて情報交換を行っております。平成26年度は個別のケース会議を年46回、要保護42回、要支援4回を実施いたしました。関係機関を対象とした研修会を年4回実施しております。

次に2ページをごらんください。番号5の虐待防止の啓発事業について説明させていただきます。

毎年、児童虐待防止月間の11月に市内の公立、私立の幼稚園、保育所、小・中学校に虐待防止啓発リーフレットを配布し、市内のスーパーにて虐待防止啓発物品の配布等を実施しました。また、市民向けに児童虐待をめぐる現状についてというテーマで講演会を実施いたしました。

次に5ページをごらんください。

基本目標2、子どもの健やかな成長支援については、乳幼児の健診や発達相談、子どもの医療補助、親子が心身ともに健康な生活が送れるような支援などについての事業です。こちらにつきましては、1事業を説明させていただきます。

12ページをごらんください。番号36に小児救急体制の充実事業があります。平成21年度に松原市民病院が閉院し、この事業の充実に努めております。子どもは病気をすると回復も早いですが、重症化に陥るのも早いのが特徴です。親としてはいち早く病院に受診をし、治療を受けたいものです。特に夜間・休日診療については、診療をしている病院が非常に少なく、受診先に困ります。南河内北部広域小児急病診療事業（松原市・羽曳野市・藤井寺市）では、土日、祝、年末年始の準夜帯の小児急病診療を羽曳野市保健センターで実施しました。本市の松原徳洲会病院においては、土曜午後、日祝、年末年始の小児休日急病診療を実施しました。子育て世帯にとっては非常に心強い事業であると思われれます。今後も緊急時の小児急病診療について充実としたものとなるよう、事業を進めてまいります。

次に、14ページをごらんください。

基本目標3としまして、子育て家庭への社会的支援について、こちらには本市で実施しています子育て支援に関連する施策になります。ここでは、1事業を説明させていただきます。

番号43をごらんください。育児支援家庭訪問事業というものがあります。

この事業については、子ども・子育て支援事業計画にも記載しており、会議の中でも説明させていただいております。これは、育児に問題を抱える家庭への訪問サービスになります。精神的な問題を抱えた方や知的障害があり、育児がうまくできない方、若くして母親になった方、多胎児が生まれた方、また、虐待のおそれのある家庭などさまざまな理由で家庭訪問サービスを利用しています。それぞれいろんな悩みを抱えています。皆様気軽に相談する人が近くにいないということが共通しております。核家族化が進み、悩みを相談する人が近くにいないため、子育てに負担感、孤立感を感じる人がふえている、または、子育てをする力が低下している親がふえているということが感じられます。訪問支援をしている人は、市が養成した支援員です。子育てや虐待に関する研修を受け、子ども、もしくは子育てをしている人の役に立ちたいと意識を持った方に支援させていただいております。同じ子を持つ保護者が育児を手伝ってくれる、または相談を聞いてもらえるという気軽さや安心感から、今まで多くの家庭が利用し効果を上げています。

次に、28ページをごらんください。

基本目標4、子育てと仕事の両立支援ということで、男女共同参画についての啓発や働く上での悩みを聞き、問題を解決する労働相談や仕事に就くことに問題を抱えている人の相談に応じる就労相談等になります。こちらの事業につきましては、説明はありません。

次に、30ページをごらんください。

基本目標5としまして、子どもの豊かな個性を育む環境づくりについては、主に教育委員会において実施している幼稚園教育や小中学校におけるスクールカウンセラー、国際理解教育の推進、また、子育てに関する各種講座等についてになります。ここでは1事業説明させていただきます

34ページの番号129をごらんください。留守家庭児童会室の充実事業がございます。保護者が就労や疾病等により放課後留守家庭になる小学生の児童を対象に、遊び

を通して安全保護及び生活指導を図り、子どもの発達に合わせた活動内容の充実に努めております。平成26年度からは、小学校4年生から6年生の支援学級入級児童の保育を行いました。なお、平成27年度からは、小学校6年生までの児童の受け入れを実施しております。

次に、37ページをごらんください。

基本目標6としまして、子どもが元気で伸び伸び育つ環境づくりについては、子どものスポーツの振興やバリアフリー化、子どもの交通安全、防犯等について載せております。こちらにつきましても、ごらんいただければと思います。

これで、松原市次世代育成支援行動計画（後期）平成26年度実績についての説明を終わらせていただきます。

○渡邊会長　はい、ありがとうございます。

非常に項目がたくさんですけれども、今、御説明いただいた部分、それから、それ以外のところでも結構です。何かお気づきのこととか、エール、御感想も含めて御意見頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

○中西委員　34ページの129番の決算額が桁違いで高いのは、これは場所を確保する、金額が決まるからですか。

○事務局　他の事業は、人件費を入れてなくて、事業の額が少ないですが、この事業におきましては、人件費が主でございますので総額に記載しております。15カ所を運営するに当たっての人件費を含めた経費でございます。非常勤職員でございますので、事業費の中に入っております。

○中西委員　留守家庭児童会室の指導員の給料が全部ここに入っているということですか。

○事務局　そうです。

○渡邊会長　他の事業では人件費は入っていないのですか。

○事務局　人件費は入っておりません。留守家庭児童会室は全て非常勤ですので、

報酬として計上しております。

○渡邊会長 非常勤職員以外はありませんか。

○事務局 正職の給与は計上しておりません。

○渡邊会長 では、ほかの非常勤の方を採用している事業については、全て人件費は含まれているということですね。

○事務局 これは含まれています。啓発とかさせていただきますと、外から講師をお呼びさせていただいたりとか、その謝礼も全て含まれています。

○中西委員 そしたら、やっぱりこの中に、例えば、下の132においては、学習支援アドバイザー2名、73名というふうに書いてありますが、この事業の非常勤が何人だったかというのを記載するなどしておいたほうがいいんじゃないですか。

○事務局 わかりました。

○中西委員 それと、すごく精力的にこの事業は充実を図られている5年生とか対象にされているので、他市とも比べて理想的だと思いますが、その長期休業中の対象支援事業が12名、これは何の人数を指してますか。

○事務局 はい、よろしいでしょうか。

松原市では、昨年度まで児童福祉施設としての放課後デいの施設が非常に少なかったです。それとともに、保護者の方々が各自分のところの学校でやはり放課後も含めて友達づくりをしたいという希望がありまして、長期休業の期間中、支援児クラスに在籍している子ども様を留守家庭児童会室に来ていただくこととさせていただきました。今年度からは、制度として6年生までとなりましたので、全ての方が申し込めれば受け付けをさせていただくように充実させていただきました。

○渡邊会長 児童デイとか、公的な負担が増えてますよね。

○事務局 今年度は本当に増えて。急に増えてきました。

○渡邊会長 活用はそしたらあまりされずに、ここを利用されている方が。

○事務局 逆に、放課後デいの活用がふえて、どちらかといえばやめられる事例

がぽつぽつと出ております。

○渡邊会長　そっちも利用されているというふうなことです。

○事務局　やはり、長期休業期間中は、放課後デイに登録されていても、やっぱり数が少ないときは、毎日受けてもらえないということで、日々の利用は少なかったと聞いておりますけれども、やはり受けられなかったその間だけでも市で受けてほしいと、留守家庭児童会室で受けてほしいという強い要望があったので始めさせていただきました。

○渡邊会長　最近はちょっとずつその児童デイが増えてきたというところなんですか。

○事務局　はい。しかし、やはり保護者の声として、その放課後デイとかを利用するよりも、やっぱり地域の学校でその地域のお友達との関わりを大事にしたいという保護者のニーズというのも片方としてはあるのも事実ですので、全てが行かれるとは考えておりません。

○渡邊会長　そうですね。そこがしんどくて地域のほうがいいという人も中にはいるんですよ。

他によろしいでしょうか。

先ほど育児支援家庭訪問事業ありますよね、12人おられて、訪問宅は12カ所というふうに世帯数12カ所と書いてありますが、これは、それぐらいのニーズなのか。それとも多いけれども支援員が少ないから制限しているということですか。

○事務局　全ての家庭について必要度をまずモニタリングさせていただいて、どうしても支援が必要な家庭には訪問させてもらうという形になっております。支援が必要と判断した家庭については全て訪問できる体制をとっております。

○渡邊会長　カバーできているということですか。

○事務局　カバーはできております。

○渡邊会長　わかりました。

○中西委員　私もその43番なんが、こんにちは赤ちゃん訪問との関係はどうなっているんですか。それはそれでやって、さらに支援が必要な家庭に特に対応すると、そういう位置づけですか。

○事務局　はい。

○事務局　さまざまな経路がありまして、乳児家庭全戸訪問事業のこんにちは赤ちゃん事業の全戸訪問から連絡がくる場合もありますし、1歳7か月健診や健診部門でお母さんが悩みがあるとおっしゃって、手助けの必要があると保健師が判断した場合、子ども未来室のほうに連絡がくるというような場合もあり、いろいろな経路がございます。

○渡邊会長　ほかよろしいでしょうか。

○菊井委員　これはわからなかったので聞くのですが、要対協年間40のケースというのは、同規模の市と比べたら多いですか、少ないのですか、どんなものですか。

○事務局　どうでしょう。松原市は、富田林こども家庭センターと行っていますが、その管内では多いほうです。

○渡邊会長　いや、別に多いのが悪いのではなくて、早く動いているということですが、機能している、浸透をしてない市町村によって結構ばらつきがあるから、動いているのだろうなというふうに思います。

○事務局　近隣からの通告がかなり多くなっておりまして、隣で子どもの泣き声と親の怒り声が聞こえるとかいう声があれば、今はまず行くという形の対応をとっております。また、48時間以内の初動を徹底させていただいています。

○中西委員　訪問は市のレベルなのですね、子ども家庭センターのレベルで動いているのではなくて、受けるということですね。

○事務局　一旦受けたところでまず訪問しております。

○渡邊会長　よろしいでしょうか。

はい、それでは議題2を終わらせていただいて、3番目に移りたいと思います。

3 番目、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてです。

事務局お願いできますでしょうか。

○事務局 お手持の資料3をごらんください。

松原市居宅訪問型病後児保育事業者募集要項の件でございます。計画の85ページにありますように、28年度より事業公募し、訪問型の病後児保育を実施するというところで、計画に基づき8月に募集をさせていただきました。募集の要項内容、事業の計画については、ごらんのとおりでございます。

募集は2法人ございまして、書類選考の結果、最後のページにあります居宅訪問型事業者選定委員会で選定した結果、2法人のうち、社会福祉法人聖徳会さんが選考されて、来年度居宅訪問型の病後児保育をやってもらうという形になりました。報告させていただきます。

次に計画の78ページをごらんください。

計画の内容が出ています。事業計画の保育のニーズ調査の中で、1歳から2歳が75名、0歳については46名の不足を来しており、保育所の定員増について対応していきますというところで、社会福祉法人岡町学園の新堂保育園が建てかえにより、ゼロ歳については6人、1歳、2歳については各12人ずつの計30名の整備を今年度から来年度にかけまして、やっていくことと決定させていただいております。なお、工事が順調に終われば、来年度の秋口に120名で建てかえをさせていただくということになっております。

残りの計画につきましても、随時、老朽化施設の建てかえやその他定員の増により、計画の確保をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡邊会長 ありがとうございます。

保育所の定員が増えるんですね。 よろしいでしょうか。

この予想に沿った議題で動いているのですか。それともまだ増えそうな感じなのです

か。

○事務局　待機児ゼロというアナウンスが非常に市民に多く届いているようで、潜在ニーズを掘り起こしている感は否めないのですけれども、やはり一つの国も市でもですが、待機児ゼロという公約、仕組みの計画というのがあります。幼稚園の認定こども園化も含めて、低年齢から先ほどの計画の説明ありましたように、低年齢からのニーズで今までは段階を追って人数が増えていたのが、0、1歳で大きく増えて、そのまま横ばいという入所の状況になっておりますので、低年齢を中心に整備をしてみたいと考えております。

○渡邊会長　ありがとうございます。ほかに何か、御意見、御質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後のその他の項目に移りたいと思いますが、その他の報告は何か事務局からございますでしょうか。

○事務局（吉崎）　資料の4をごらんください。

御説明いたします。皆様、子ども・子育て会議の委員様につきましては、平成28年度1月31日をもちまして、2年間の任期満了となります。誠にどうもありがとうございます。つきましては、引き続き委員をお受けいただきたいとお願いいたします。どうしても御無理なようでしたら、どなたか後任の方を御紹介していただければ幸いです。また、この資料4にございますように、一般公募の委員様につきましても、12月広報及び市のホームページにも一般公募の委員様の募集の掲載をしております。応募資格、人数、選考方法や任期なども記載しております。よろしく願いいたします。

議題4につきましては、以上でございます。

○渡邊会長　御依頼があったらということですので、皆さんは御検討を兼ねてというふうに思います。

はい、皆さんの御協力でスムーズに進んできたのですが、全ての議題も含めて何か御

質問等。

○中西委員　　ちょっと気になるのですが、この最初の数字の表なのですが、これはいつの時点なのですか。というのは、行動機関が後期で報告する義務があると思うのです。この達成度で数字が出てきたら、こちらの子育て支援の事業計画のところで、12ページに認可も一応、当のこの児童数のデータがありますよね、その児童数のデータの26年のこれでしたら10月1日現在が認可保育所の在籍児童数だったら2018になっているのですよね。それがこちらの表のこの実績と数値が合っていないのが、採用しているデータの集計時が違うとかそういうのがあるのかなとは思いますが、例えば年度末まで待って集計しているとかというふうになるのだとは思いますが、やっぱり全部関連していますので、そのあたりをちょっと調整しておいたほうがいいかと思います。少なくとも、これのデータがいつのデータか等、記載しておいたほうがいいかと思います。

○事務局　　この26年度に基準するか、4月1日現在の数字ですと書いてあります。また、合わさせていただきます。

○中西委員　　そうですね、はいわかりました。時期が違うことによる数字の違いだと思うので、それは明記しておいたほうがいいかと思います。

○渡邊会長　　ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思います。

お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

閉会 午後2時45分